

# 決 算 報 告 書

自 2018年04月01日  
至 2019年03月31日

社会福祉法人 広島いのちの電話

貸 借 対 照 表

2019年03月31日 現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,132,002	流動負債	2,854,211
現金	29,204	未払金	2,825,063
預貯金	9,980,057	預り金	29,148
仮払金	1,507,341	固定負債	0
未収入金	1,572,000		
前払費用	43,400		
固定資産	30,591,852		
基本財産			
定期預金	25,000,000		
運用財産			
器具及び備品	251,052		
特別積立預金	5,000,000		
電話加入権	340,800		
		負債の部合計	2,854,211
		純資産の部	
		基本金	25,000,000
		特別積立金	5,000,000
		次期繰越活動増減差額	10,869,643
		(うち当期活動増減差額)	564,952
		純資産の部合計	40,869,643
資産の部合計	43,723,854	負債及び純資産の部合計	43,723,854

## 事業活動計算書

自 2018年04月01日  
至 2019年03月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
サービス活動増減の部		
サービス活動収益		
助成金収益	1,852,894	
共同募金分配金収益	1,852,894	
寄付金収益	5,962,957	
個人会費収益	988,000	
法人会費収益	1,086,000	
寄付金収益	3,508,787	
歳末募金収益	379,000	
雑収益	1,170	
補助金収益	1,572,000	
サービス活動収益計	9,387,851	
サービス活動費用		
人件費支出	4,442,559	
職員俸給支出	1,869,960	
非常勤職員給与支出	2,480,385	
法定福利費支出	92,214	
事業費支出	2,436,463	
電話相談事業費支出	411,928	
養成事業費支出	229,462	
印刷製本費支出	146,711	
ボランティア保険費支出	60,200	
行事費支出	500,000	
減価償却費支出	291,910	
施設費支出	796,252	
事務費支出	1,950,848	
通信費支出	217,552	
旅費交通費支出	28,960	
出張費支出	10,000	
消耗品費支出	140,365	
水道光熱費支出	470,853	
消耗備品費支出	30,780	
会議費支出	7,802	
諸手数料支出	121,878	
賃借料支出	320,976	
渉外費支出	10,000	
連盟分担金支出	215,000	
雑支出	376,682	
サービス活動費用計	8,829,870	
サービス活動増減差額	557,981	
サービス活動外増減の部		
サービス活動外収益		
基本財産利息収益	6,250	
運用財産利息収益	721	

## 事業活動計算書

自 2018年04月01日  
至 2019年03月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
サービス活動外収益計	6,971	
サービス活動外費用		
サービス活動外費用計	0	
サービス活動外増減差額	6,971	
経常増減差額	564,952	
<b>特別増減の部</b>		
特別収益		
特別収益計	0	
特別費用		
特別費用計	0	
特別増減差額	0	
当期活動増減差額	564,952	
<b>繰越活動増減の部</b>		
前期繰越活動増減差額	10,304,691	
当期末繰越活動増減差額	10,869,643	
基本金取崩額	0	
その他の積立金取崩額	0	
その他の積立金積立額	0	
次期繰越活動増減差額	10,869,643	

## 個 別 注 記 表

自 2018年04月01日  
至 2019年03月31日

1. この計算書類は、社会福祉法人の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
  - (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 法人税法の規定による定額法を採用しています。
  - (3) 引当金の計上基準：該当なし
3. 法人で採用する退職給付制度：該当なし
4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分  
当法人が作成する財務諸表は以下のとおりである。
  - (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）  
当法人では、社会福祉事業区分のみであるため、第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式を省略している。  
また、社会福祉事業区分では1拠点区分のみであるため、第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式を省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額  
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	25,000,000	0	0	25,000,000
6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等積立金の取り崩し  
該当なし
7. 担保に供している資産：該当なし
8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益  
該当なし
9. 関連当事者との取引の内容：該当なし
10. 重要な偶発債務：該当なし
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし